

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和 3 年 4 月 27 日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	本工事の 1 号～5 号代価表について、見積もり採用で見ているのでしょうか。それとも何かの歩掛を採用されているのでしょうか。ご教授ください。 また歩掛を採用しているのであれば出典先を見積採用なら見積もり徴収先をご教授ください。	見積もりを参考に計上しています。 見積もり徴収先の公表は行っておりません。
2	本工事の 1 号代価表のフェンス取り外し H=3000 支柱撤去無し 防球ネット取り合い部取外し含むについて、見積もり採用で見ているのでしょうか。それとも何かの歩掛を採用されているのでしょうか。ご教授ください。 また歩掛を採用しているのであれば出典先を見積採用なら見積もり徴収先をご教授ください。	No. 1 のとおりです。
3	本工事の 5 号代価表のフェンス取付 H=3000 支柱復旧無し 防球ネット取り合い部復旧含むについて、見積もり採用で見ているのでしょうか。それとも何かの歩掛を採用されているのでしょうか。ご教授ください。 また歩掛を採用しているのであれば出典先を見積採用なら見積もり徴収先をご教授ください。	No. 1 のとおりです。
4	本工事の 2 号代価表の砂入り人工芝撤去の労務費について、見積もり採用されている金額で計上されているのでしょうか。それとも R3.3 月労務費に置き換えて見られているのでしょうか。どちらで見ているのかをご教授ください。	労務単価については、令和 3 年 3 月適用公共工事設計労務単価を採用しています。
5	本工事の 4 号代価表の砂入り人工芝敷設の労務費について、見積もり採用されている金額で計上されているのでしょうか。それとも R3.3 月労務費に置き換えて見られているのでしょうか。どちらで見ているのかをご教授ください。	No. 4 のとおりです。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)